

**こねっと! 加盟社会福祉協議会の各種相談会開催のお知らせ**

どの町村でも無料で相談できます。特設相談をご希望の方は、事前に電話等でのご予約をお願いします。

また、各町村社協では、電話相談を月曜日～金曜日の午前9時～午後5時までおこなっております。小さなことでも、一人で悩まずご相談ください。

あなたの秘密は厳守します。

会津坂下町社会福祉協議会 0242-83-1368	西会津町社会福祉協議会 0241-45-4259	柳津町社会福祉協議会 0241-42-3418
特設相談はありません	心配ごと相談 3月8日(月) 3月26日(金) 午前9時30分～正午	特設相談はありません
三島町社会福祉協議会 0241-52-3344	金山町社会福祉協議会 0241-55-3336	昭和村社会福祉協議会 0241-57-2655
特設相談はありません	特設相談はありません	特設相談はありません

ボランティア活動をされる皆さまへ**令和3年度 ボランティア活動保険について**

ボランティア活動中の様々な事故や賠償責任を補償します。
(活動のための会議や学習会も含まれます) また、活動場所と自宅との往復途上の事故も補償します。

保険料(1名あたり)

基本プラン 350円/年額

天災・地震補償プラン 500円/年額

加入方法

社会福祉協議会で加入することができます。

詳しくは、お住まいの社会福祉協議会へお問い合わせください。

～裏面もご覧ください～





令和3年度 ボランティア活動保険のご案内

社会福祉協議会では、ボランティア活動をする方へ保険加入のご案内をしております。ご加入いただくには、社会福祉協議会への登録が必要となりますので、詳細につきましては、社会福祉協議会へお問い合わせください。

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金額			
死亡保険金		1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金 (限度額)		1,040万円	1,040万円
入院保険金日額		6,500円	6,500円
手術 保険金	入院中	65,000円	65,000円
	通院中	32,500円	32,500円
通院保険金日額		4,000円	4,000円
地震・噴火・津波による ケガ		×	○
賠償責任(限度額)		5億円	5億円
保険料		350円	500円

補償期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(途中加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日から令和4年3月31日までとなります。)

昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655 までお問い合わせください。

お知らせ

令和2年7月に昭和村社協が実施いたしました、
村内全世帯に対する不織布マスク無料配布事業について

7月28日～31日の間、ご自宅に昭和村社協からの「**ご不在連絡票**」が投函されていて、まだマスクをお受け取りになっておられない皆様、☎57-2655 までご連絡いただけましたら、社協職員が不織布マスクをお届けいたします。

なお、本事業は、**令和3年3月末日をもちまして、マスク配布を終了**させていただきましたので、ご了承ください。